

# 不在者投票の手続き

## 1. 投票用紙等の請求

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入のうえ、郵送してください。

市区町村によっては、オンラインで請求できます。詳しくは選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙人名簿に登録されている  
市町村の選挙管理委員会

## 2. 郵送されてきた投票用紙等の受取り

選挙区選挙の例



**※注意**  
不在者投票  
証明書は  
開封しない!  
投票用紙に予め  
記入しない!

行きやすい市町村の選挙管理委員会  
具体的な場所は選挙管理委員会に確認ください。

## 3. 不在者投票

封筒を職員に提出後、本人確認のうえで、以下の手続きを行います。



不在者投票管理者から、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に郵送するため、その所在地が分かる資料(郵送されてきた際の封筒等)を持参してください。